

随意契約の結果

【令和7年7月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
虎ノ門二丁目地区環状2号線デッキ修正基本設計等業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 西野 健介 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和7年7月22日	大日本ダイヤコンサルタント(株) 東京都千代田区神田練馬町300	8013301006938	40,711,000円	40,260,000円	98.9%	本業務は既契約業務で検討したデッキのうち、環状2号線デッキについて、詳細な架橋位置及び架設方法を決定するための協議に必要な資料を作成する業務である。また、既契約業務の成果物にこれらの協議結果を反映させ、橋梁一般図の作成、概算工事費の算定を行う。デッキの架橋位置及び架設方法の検討に当たっては、各関係者（道路管理者、交通管理者、デッキ接続先地権者等）との協議を踏まえ、橋梁形状の変更検討を行うとともに、架設に伴う形状変化、応力変化を検証する必要がある。既契約業務と本業務の設計者が異なる場合、形状・応力変化に伴う構造計算等による影響検証などにおいて契約不適合責任の範囲が不明確になる等、密接不可分な関係にあるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき随意契約を行った。	-				
虎ノ門二丁目地区道路等修正実施設計その他業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 西野 健介 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和7年7月28日	大日本ダイヤコンサルタント(株) 東京都千代田区神田練馬町300	8013301006938	16,162,300円	15,950,000円	98.7%	本業務は、既契約業務で行った特別区道第1014号線、第1032号線、下水道、広場造成に係る実施設計内容について、工事着手に必要な各関係者との協議資料及び法申請図書を作成するものである。また、既契約業務の成果物にこれらの協議結果及び施工業者が検討した施工展開を反映させ、変更契約図面の作成、工事費変更見積算を行う。本業務の実施に当たっては、各関係者との協議を踏まえ、施工に伴う周辺建物及び地下埋設物への影響を検証する必要がある。既契約業務と本業務の設計者が異なる場合、周辺建物、地下埋設物への影響検証などにおいて契約不適合責任の範囲が不明確になる等、密接不可分な関係にあるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき随意契約を行った。	-				
三鷹駅南口中央通り東地区基盤整備検討修正業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 西野 健介 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和7年7月31日	宏栄コンサルタント(株) 東京都豊島区駒込 1-35-1	8010001082285	5,287,700円	5,038,000円	95.3%	本業務は、平成28年度に実施した「三鷹駅南口中央通り東地区基盤整備検討業務」の成果に対して、見直し等を行う修正検討業務である。見直しを行った検討結果を再開発事業計画へ反映させる必要があり、既契約業務と本業務の設計者が異なる場合には、施工に係る基本条件や施工計画などにおいて契約不適合責任の範囲が不明確となる等、密接不可分な関係にあるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき当該業者と随意契約を行った。	-				